

CO2 削減のため、本市として燃やすごみの半減を目指すとともに、国に対し、ごみの発生抑制と容器包装の再使用を促進するための法律改正を能動的に働きかけることを宣言します。

記

1、生駒市独自で目指すこと

- ①2R（リデュース、リユース）を市民に対し積極的に働きかけます。
- ②資源ごみの分別を図り、リサイクルを推進するとともに、燃やすごみの半減をめざします。

2、国に対し働きかけること

- ①容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用を製品の価格に内部化するための法律の改正や新たな法律を制定します。
- ②リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を促進するため、次のような様々な制度の法制化します。
 - ・レジ袋など使い捨て容器の無料配布を抑制し、リユース容器の普及を促す。
 - ・リサイクルできる分別収集袋やクリーニング袋等も、容器包装リサイクル法の対象に加える。
- ③製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みを新たに法制度化する。

平成23年 1月 5日

生駒市長

山下 真